

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	子ども政策局 子ども家庭課	川村 喜実
施策名	1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課(室)	医療政策課、住宅課	
事業群名	③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援③	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 4,051,087	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>【妊娠期から子育て期までの包括的な支援】</p> <p>i) 市町における子育て世代包括支援センターの設置支援</p> <p>【妊娠・出産への支援】</p> <p>ii) 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成</p> <p>iii) 周産期医療に携わる人材の育成・確保対策</p> <p>iv) 周産期から小児まで継続性のある医療支援</p> <p>v) 乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進</p> <p>vi) 新生児に対する疾病や障害の早期発見</p> <p>【子育て家庭の負担軽減】</p> <p>vii) 現物給付等による医療費助成</p> <p>viii) 子育て世代への住宅支援</p>
---	--

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析
	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計)	目標値①		/	21市町	/	/	/	/	
実績値②		4市町(H30)	21市町	/	/	/	/	/	進捗状況	
達成率②/①			100%	/	/	/	/	/	達成	
保育所等待機児童数	目標値①		/	0人	0人	0人	0人	0人	0人(R7)	
	実績値②	70人(R元)	0人	0人	/	/	/	/	進捗状況	
	達成率②/①		100%	100%	/	/	/	/	順調	

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等		
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績		達成率	
				R4実績					R4目標	R4実績			
				R5計画	R5目標	R5実績							
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等									
事業期間		法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)		事業対象							
所管課(室)名													
取組項目 i	○	1	健やか親子サポート事業 (妊娠・出産包括支援推進事業)	52	26	390	市町の子育て包括支援センター職員を対象に、産後ケアをテーマとした研修会及び意見交換会を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・子育て世代包括支援センター職員への研修や他市町との情報共有により、職員の資質向上並びに子育て世代包括支援センターの機能強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世代包括支援センターは全市町に設置が完了しており目標は達成されている。さらに各センター職員の資質向上、機能強化により妊娠から出産までの切れ目ない母子支援の充実に寄与した。	
				71	36	383		【活動指標】	1	1	100%		
				375	188	386		【活動指標】	1				
			母子保健医療対策総合支援事業実施要綱			【成果指標】			21	21	100%		
H28-					R3,4: 子育て世代包括支援センター設置市町数(市町)			21	21	100%			
こども家庭課					R5: 産後ケア事業実施市町数(市町)			20					
取組項目 ii	○	2	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備・運営事業				子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点双方の機能を一体的に有する施設の整備に係る経費について補助を行った。	【活動指標】				●事業の成果 ・本事業を活用し、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関を整備することで、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の双方が情報共有を徹底し、協働して妊産婦、子育て世帯、子どもの状況把握、相談支援等を行う等の連携強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うことも家庭センターの設置に寄与した。	
				15,871	0	2,295		【活動指標】	数値目標なし	1	—		
				34,597	1,758	2,337		【活動指標】	数値目標なし				
			母子保健医療対策総合支援事業実施要綱			【成果指標】							
	(R4補正)R4-5					—			—	—			
	こども家庭課					市町							
	○	3	特定不妊治療費助成事業費	246,293	11,494	2,337	高額な費用を要する配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成した。 ※R4目標値および実績値がR3年度よりも大幅減となっている理由については、R4年度の補助対象が年度をまたぐ治療のみとなっているため。	【活動指標】	1,055	1,281	121%	●事業の成果 ・治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・経済的な問題等により不妊治療を開始または継続できない夫婦に対し、治療を受けやすい環境を提供した。	
				92,832	1,900	2,295		【活動指標】	1,281	589	45%		
				母子保健医療対策総合支援事業実施要綱				【成果指標】			553		765
			(R4終了)H16-R4					助成組数(長崎市及び佐世保市を除く)(組)			174		288
こども家庭課					特定不妊治療を受けた夫婦								
○	4	不妊治療費助成事業				生殖補助医療(体外受精・顕微授精)に併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成する。	【活動指標】				—		
			14,400	14,400	771		【活動指標】	助成組数(組)	数値目標なし				
			長崎県不妊治療費助成事業実施要綱				【成果指標】						
		(R5新規)R5-					—			—			
こども家庭課					不妊治療を受けた夫婦								
取組項目 iii	○	5	周産期医療確保対策事業費	76,334	11,279	779	周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行った。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・周産期母子医療センターのNICU(新生児集中治療管理室)病床の確保により、出産環境の確保を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・周産期母子医療センターに人件費、運営費等の補助を行うことによって、安全に出産できる環境の確保に寄与した。	
				86,399	18,748	766		【活動指標】	3	3	100%		
				135,597	23,409	772		【活動指標】	3				
			医療法			【成果指標】			数値目標なし	9,275	—		
H22-					NICU延患者数(人)			数値目標なし	9,002	—			
医療政策課					医療機関			数値目標なし					

取組項目 iii	6	小児周産期医療確保推進事業費(医療介護基金)	23,977	0	2,337	夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる「子ども医療電話相談」を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図るほか、地域の産科の人材育成を図った。	【活動指標】 相談件数(件)	8,760	8,288	94%	●事業の成果 ・看護師等による電話相談等で保護者の不安軽減と小児救急医療機関の負担軽減が図られた。 ・高度医療を担う病院からの早期転院受入を可能にするため、研修等を実施し、地域の産科の人材育成を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「子ども医療電話相談」の設置等により、安全な出産、子育てができる環境の整備に寄与した。
			23,411	0	2,296			8,288	11,926	143%	
			27,123	0	2,315			11,926			
		医療介護総合確保促進法			小児の保護者等	【成果指標】 翌日診療時間内に受診するよう動員した件数(件)	1,613	1,565	97%		
H20- 医療政策課			—	—		—	1,565	1,295	82%		
○	7	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費	/	/	/	分娩件数の減少や、産科医不足、2024年に開始となる医師の働き方改革など、医療をめぐる環境が大きく変化する中で、将来にわたり安定した分娩体制を維持するため、医療計画の見直しにおいて、実態調査の結果及び分娩数の推計に基づき、将来に向けた周産期体制について検討する。	【活動指標】 周産期医療体制に関するWG開催回数(回)	/	/	/	—
			645	645	1,544			4			
		(R5新規)R5-7 医療政策課			—	—	—	医療機関	【成果指標】 分娩可能な二次医療圏数(医療圏)	8	
取組項目 iv	○	周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	2,413	0	2,337	令和4年度に開設された長崎県医療的ケア児支援センターと連携を図り、訪問看護師・周産期母子医療センター看護師・特別支援学校等の看護師に対する研修会を開催した。	【活動指標】 症例検討会等の開催回数(回)	9	11	122%	●事業の成果 ・看護師等を対象に研修会等を実施し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・在宅における療養体制を整備することにより、安全な出産、子育てができる環境の整備に寄与した。
			2,000	0	2,296			6	6	100%	
			2,000	0	2,315			6			
		医療介護総合確保促進法			医療機関	【成果指標】 総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数(件)	6	20	30%		
H28- 医療政策課			—	—		—	20	14	142%		
取組項目 v	9	乳児家庭全戸訪問事業	10,280	10,280	779	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行った。	【活動指標】 訪問件数(件)	数値目標なし	7,672	—	●事業の成果 ・全戸訪問の実施により、乳児を養育する家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・原則全ての乳児のいる家庭を訪問し、相談・助言を行ったことで、子ども・子育ての養育環境の向上に寄与した。
			10,220	10,220	765			数値目標なし	7,114	—	
			13,395	13,395	772			数値目標なし			
		子ども・子育て支援法第59条			市町	【成果指標】	—	—	—		
	H25- こども家庭課			○		○	—	—	—		
10	養育支援訪問事業	3,372	3,372	779	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育支援が必要であると認めた家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う市町に対して補助を行った。	【活動指標】 支援件数(件)	数値目標なし	1,846	—		
		3,077	3,077	765			数値目標なし	1,689	—		
		3,627	3,627	772			数値目標なし				
	子ども・子育て支援法第59条			市町	【成果指標】 事業対象家庭に対する支援実施率(%)	100	100	100%			
H25- こども家庭課			○		○	—	100	100	100%		
取組項目 vi	○	新生児聴覚検査機器整備事業	6,960	3,480	779	聴覚検査機器(自動ABR)を所有していない小規模の産科医療機関が聴覚検査機器(自動ABR)を購入する際の経費について補助を行う。(令和3年度5機関、令和4年度1機関、計6機関)	【活動指標】 補助医療機関数(累積)	5	5	100%	●事業の成果 ・産科医療機関の分娩中止により対象医療機関が減少したことで、目標達成には至らなかったが、精度の高い聴覚検査機器を使用することにより、聴覚障害児の早期発見・早期治療に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・小規模な産科医療機関へ精度の高い聴覚検査機器の購入費を補助したことで、検査機器の整備が図られ、聴覚障害児の発見に寄与した。
			1,392	696	765			8	6	75%	
			1,392	696	772			8			
		R3-5			産科医療機関	【成果指標】	78	87	111%		
	こども家庭課			—		—	—	100	94	94%	
こども家庭課			—	—	—	100					

取組項目 vii	○	12	福祉医療費助成費	929,047	929,047	2,337	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の助成に対する補助を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。 また、令和5年度からは高校生世代の医療費の助成に対する補助を行う。	【活動指標】 乳幼児支給件数(件)	数値目標なし	914,519	—	●事業の成果 ・市町が行う医療費の助成に対し補助を行い、乳幼児、ひとり親等の健康維持と経済的負担の軽減に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・乳幼児、ひとり親等の福祉医療費を補助したことで、健康維持と経済的負担の軽減が図られ、子育て支援対策の充実に寄与した。	
				872,339	872,339	2,296			数値目標なし	893,088	—		
				1,285,955	1,285,955	2,315			数値目標なし				
			S49-	福祉医療費補助金実施要綱			市町	【成果指標】	—	—	—	—	
こども家庭課	—	—	—	—	—	—							
取組項目 vii	○	13	児童手当給付費	2,926,062	2,926,062	2,337	中学校修了前の児童を養育する父母等に児童手当を支給し、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を図った。	【活動指標】	数値目標なし	1,724,008	—	●事業の成果 ・児童手当の支給により、家庭等における生活の安定と児童の健全な育成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・対象児童の家庭に児童手当を支給したことで、子育て家庭の生活の安定に寄与した。	
				2,830,943	2,830,943	2,296			数値目標なし	1,651,360	—		
				2,792,886	2,792,886	2,315			数値目標なし				
			S47-	児童手当法第18条			市町	【成果指標】	—	—	—	—	
こども家庭課	○	—	—	—	—	—							
取組項目 v	○	14	出産・子育て応援交付金事業				伴走型相談支援の充実や出産・子育て応援給付金の給付を行う市町に対し補助を行った。	【活動指標】				●事業の成果 ・面談や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産育児関連用品の購入等の負担軽減を図る経済的支援を一体的に行うことで、支援提供の実効性を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・妊娠届出時や出産後に面談を行うことで、切れ目のない支援に寄与した。	
				102,301	0	765			数値目標なし	6,242	—		
				197,640	197,640	772			数値目標なし				
			(R4補正)R4-	長崎県出産・子育て応援補助金実施要綱			市町	【成果指標】	—	—	—	—	
こども家庭課	—	—	—	—	—	—							
取組項目 viii	○	15	親子でスマイル住宅支援事業費				多子世帯や新たに職住近接・育住近接を行うための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。	【活動指標】				●事業の成果 ・「3世代同居・近居世帯」、「多子世帯」に加え、「職住近接」「育住近接」への支援件数も順調に増加し、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・子育て世帯と親世帯の同居・近居を支援することで、安心して暮らしやすい環境の形成に寄与した。	
				10,231	5,628	2,548			市町等への事業に関する情報提供の回数	15	13		87%
				22,000	12,100	2,569			(回)	15			
			(R4補正)R4-6	—			市町	【成果指標】	子育て世帯が安心して子どもを産み育てることのできる居住環境を支援する市町数(累計)(市町)	14	21	150%	—
住宅課	—	—	—	16									

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	市町における子育て世代包括支援センターの設置支援	
v	乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進	
	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・妊婦や子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、ニーズに即した必要な支援につなぐことにより、すべての妊婦、子育て世帯がより安心して出産・子育てができるようになるため、継続して制度を実施する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うことで、子育て支援サービスの利用者負担軽減や支援を必要としている妊婦・子育て家庭への確実な支援提供を図り、すべての妊婦、子育て世帯がより安心して出産・子育てができるよう、制度を維持継続していく。</p>
ii	不妊に関する相談や不妊治療に対する助成	
	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・不妊治療費が令和4年度から保険適用開始となり、今後不妊治療を検討・開始する方が増加していくことが想定されるため、さらなる情報提供や相談体制の充実強化が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、引き続き不妊に関する知識等の普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>・相談体制の充実強化のため、不妊専門相談センターの相談員の資質向上に努めるとともに、専門家が対応するLINE相談の周知に努めていく。</p>

<p>iii 周産期医療に携わる人材の育成・確保対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減少する出生数に対し、晩婚化、出産年齢の高齢化、医学の進歩等を背景に、NICUの患者数は横ばいである。一方で、NICUは設備・人材を含めた環境整備が不可欠で赤字にもなりやすく、死亡・訴訟リスクも高いため、医療機関は病床設置を敬遠する傾向にある。 ・子ども医療電話相談の「翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数」は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うコロナ専用電話相談センター設置による感冒症状に関する相談の減少、屋外活動の制限等による外傷相談の減少等で、減少傾向であったが、令和4年度はコロナ流行前の水準に戻りつつある。 ・地域産科人材育成に係る研修は、コロナ流行に伴い、実施回数や研修手法の見直しが必要となった。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU病床を維持・拡充するため、引き続き病床数や実績に応じた赤字医療機関への財政支援が必要である。 ・コロナ専用電話相談は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による有限措置であるため、子ども医療電話相談については引き続き体制の確保が必要である。 ・研修については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により感染状況の影響が少なくなることが見込まれるため、引き続き実施し、技能習得に努める必要がある。
<p>iv 周産期から小児まで継続性のある医療支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な在宅小児等に関わる看護師等に対する研修は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者が少数となった研修会もあったが、計画どおり開催することができた。 ・医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標「総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数」については、新型コロナウイルス感染症の影響も受けているが、昨年度より減少している。受入れ不可能患者については、県内周産期母子医療センター間の連携により、概ね他のセンターで受入れてきており、県外搬送事例は1件となっている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き医療的ケア児に関わる看護師等に対する研修を実施していく。 ・「総合周産期母子医療センター満床による受入れ不可能件数」が令和3年度から多数発生している現状があるため、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の動向に注視するとともに、引き続きNICUの病床確保のための取組が必要である。
<p>vi 新生児に対する疾病や障害の早期発見</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等が推奨する精度の高い検査機器の購入費補助を行ったことで、県内の多くの産科医療機関において機器の設置が進み、聴覚障害児の早期発見・早期治療に寄与した。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望するすべての産科医療機関への設置が完了し、精度の高い検査が提供できる体制が整ったことから、令和5年度を持って事業を終了する。
<p>vii 現物給付等による医療費助成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の医療機関での窓口負担が軽減され、安心して受診することができる環境が整えられるとともに、経済的負担の軽減により、子育て家庭の支援につながっているため、継続して実施する必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して受診できる環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実する観点から、制度を維持継続していく。
<p>viii 子育て世代への住宅支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に職住近接、育住近接を行った子育て世帯は、事業前と比べ、平均1日20分以上の通勤・通園時間の削減が図られている。また、これらの世帯は、従前の制度では補助対象外であったが、制度拡充により、多くの子育て世帯が使える制度となった。 ・職住近接に取り組む市町が、7市町にとどまっている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「通学・通勤の利便」は、子育て世帯のニーズが大きく、子育て世帯の負担軽減に直結することを周知するとともに、R4年度に創設した職住近接・育住近接の事業効果を発信することで、県内市町の取組みが拡充されるよう、働きかけていく。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」と、見直しがない場合は「—」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性						
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分				
取組項目 i v	○	1	健やか親子サポート事業 (妊娠・出産包括支援推進事業)	H28- こども家庭課	子育て世代包括支援センター職員の資質向上に向けた研修会は継続する。産後ケア事業や産婦健診等に取り組む市町数の拡大に向け、市町間の情報交換や、広域連携に関する検討の場を設ける。	⑤	子育て世代包括支援センターの機能強化に向けた研修会、市町間の情報交換は継続して実施する。さらに子ども家庭総合支援拠点との一体的な相談支援機関(子ども家庭センター)の整備とその機能の充実に向け情報共有や、研修会テーマの設定を行う。	改善				
			母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備・運営事業						母子保健・児童福祉一体的相談支援機関の施設整備に加え、運営に係る補助金を整備した。	-	国の動向を踏まえ、引き続き各市町に対しては、本事業の活用とともに、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関の整備を促していく。	現状維持
			(R4補正)R4-5 こども家庭課									
取組項目 ii	○	4	不妊治療費助成事業	R5新規 こども家庭課	-	-	子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎えることができるよう、引き続き不妊に関する助成および知識等の普及啓発を行っていく。	現状維持				
			(R5新規)R5-									
			こども家庭課									
取組項目 iii	○	5	周産期医療確保対策事業費	— 医療政策課	—	—	引き続き周産期母子医療センターの安定的な医師確保等のため、人件費等運営費について補助を行う。	現状維持				
			H22-									
			医療政策課									
取組項目 iii	○	6	小児周産期医療確保推進事業費(医療介護基金)	H20- 医療政策課	—	—	引き続き夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる子ども医療電話相談を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図る。	現状維持				
			H20-									
			医療政策課									
取組項目 iii	○	7	持続可能な周産期・救急医療体制確保事業費	R5新規 医療政策課	R5新規	②	将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るため、令和5年度に開催するワーキンググループの結果を踏まえた取組を実施する。	拡充				
			(R5新規)R5-7									
			医療政策課									
取組項目 iv	○	8	周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	H28- 医療政策課	—	—	引き続き県看護協会や長崎県医ケア児支援センターと連携し、小児在宅医療に係る人材育成や体制強化を図る。	現状維持				
			H28-									
			医療政策課									

取組項目 vi	○	11	新生児聴覚検査機器整備事業	—	—	—	終了
			R3-5				
			こども家庭課				
取組項目 vii	○	12	福祉医療費助成費	—	⑤	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。	現状維持
			S49-				
			こども家庭課				
取組項目 vii	○	13	児童手当給付費	—	—	児童手当法に基づき引き続き実施していく。	現状維持
			S47-				
			こども家庭課				
取組項目 v	○	14	出産・子育て応援交付金事業	—	⑤	妊婦・子育て家庭への経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から市町や関係機関と協力しながら制度維持を図っていく。	現状維持
			(R4補正)R4-				
			こども家庭課				
取組項目 viii	○	15	親子でスマイル住宅支援事業費	職住近接・育住近接の意義・事業効果を整理し、各市町において取り組む必要があることを周知する。	②	R4年度に創設した職住近接・育住近接の事業効果を発信することで、県内市町の取組が拡充されるよう、働きかけていく。	現状維持
			(R4補正)R4-6				
			住宅課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点